

令和6年度改定 佐用町地域防災計画（地震編・大規模事故等編）新旧対照表

項	修正前	修正後	主な理由等																
【地震編・大規模事故編】																			
全体共通事項	広域災害災害救急医療システム 災害救急医療システム	広域災害救急医療情報システム 広域災害救急医療情報システム	システム名修正のため																
【地震編】																			
第1編 第1章 第1節 (P1)	第2款 計画の基本的な考え方 (修正箇所のみ) 3 新しい「災害文化」の確立 平成21年台風第9号災害、阪神・淡路大震災や東日本大震災など、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図る。	第2款 計画の基本的な考え方 (修正箇所のみ) 3 新しい「災害文化」の確立 平成21年台風第9号災害、阪神・淡路大震災、東日本大震災及び能登半島地震など、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図る。	災害名追加のため																
第1編 第2章 第2節 (P7)	第2節 基本目標と施策 基本理念を具体化するために必要な防災施策として大きく次の4項目を掲げ、基本目標を示す。 (修正箇所のみ) <table><tr><th rowspan="2">防災施策と目標</th><th colspan="2">関連項目</th></tr><tr><th>災害予防計画</th><th>災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画</th></tr><tr><td>3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。</td><td>○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承</td><td></td></tr></table>	防災施策と目標	関連項目		災害予防計画	災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画	3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。	○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承		第2節 基本目標と施策 基本理念を具体化するために必要な防災施策として大きく次の4項目を掲げ、基本目標を示す。 (修正箇所のみ) <table><tr><th rowspan="2">防災施策と目標</th><th colspan="2">関連項目</th></tr><tr><th>災害予防計画</th><th>災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画</th></tr><tr><td>3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。</td><td>○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承 ○ 能登半島地震の教訓と継承</td><td></td></tr></table>	防災施策と目標	関連項目		災害予防計画	災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画	3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。	○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承 ○ 能登半島地震の教訓と継承		関連項目追加のため
防災施策と目標	関連項目																		
	災害予防計画	災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画																	
3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。	○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承																		
防災施策と目標	関連項目																		
	災害予防計画	災害応急対策計画 災害復旧・復興対策計画																	
3. まちの減災基盤の整備 「減災」の視点に立った都市構造の整備、強化を進める。	○ 防災基盤、施設等の整備 ○ 地震防災緊急事業の推進 ○ 建築物等の耐震性の確保 ○ 地盤災害の防止施設等の整備 ○ 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 ○ 東日本大震災の教訓と継承 ○ 能登半島地震の教訓と継承																		
第1編 第2章 第4節 (P8)	1 公共的団体、防災上重要な施設の管理者 町内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者等は、主として次に掲げる責務を果たす。 (修正箇所のみ) 西播獣医師会	1 公共的団体、防災上重要な施設の管理者 町内の公共的団体、防災上重要な施設の管理者等は、主として次に掲げる責務を果たす。 (修正箇所のみ) 西播開業獣医師会	組織名変更のため																

項	修正前	修正後	主な理由等
第1編 第3章 第1節 (P11)	山崎断層帯等の概要は1から4のとおりである。 (修正箇所のみ) 1 山崎断層帯 (中略) 地震研究推進本部の長期評価によれば、山崎断層帯は、我が国の活断層の中でも「将来活動する可能性が高いグループ～やや高いグループ」に属している。 2 大阪湾断層帯 (中略) (4) 今後の発生確率：0.004%以下（30年以内）、0.007%以下（50年以内）、0.02%以下（100年以内） 3 有馬高槻構造線～六甲断層帯 (1) 六甲・淡路島断層帯 (中略) ④ 今後の発生確率：0～0.9%（30年以内）、0～2%（50年以内）、0～5%（100年以内） (2) 有馬-高槻断層帯 (中略) ④ 今後の発生確率：0～0.02%（30年以内）、0～0.06%（50年以内）、0～0.3%（100年以内）	山崎断層帯等の概要は1から4のとおりである。 (修正箇所のみ) 1 山崎断層帯 (中略) 地震研究推進本部の長期評価によれば、山崎断層帯（<u>那岐山断層帯と山崎断層帯主部（北西部）</u>）は、「<u>今後30年の間に地震が発生する確率が我が国の主な活断層の中ではやや高いグループ</u>」に属している。 2 大阪湾断層帯 (中略) (4) 今後の発生確率：0.005%以下（30年以内）、0.009%以下（50年以内）、0.02%以下（100年以内） 3 有馬高槻構造線～六甲断層帯 (1) 六甲・淡路島断層帯 (中略) ④ 今後の発生確率：0～1%（30年以内）、0～2%（50年以内）、0～6%（100年以内） (2) 有馬-高槻断層帯 (中略) ④ 今後の発生確率：0～0.04%（30年以内）、0～0.1%（50年以内）、0～0.4%（100年以内）	記述ならびに数値変更のため

項	修正前	修正後	主な理由等																																																																																																									
第1編 第3章 第3節 (P12-P13)	第1款 地震 地震は、発生機構、規模や被害の及ぶ範囲によって海溝型地震と内陸型地震に大別できる。佐用町の既往地震被害について、内陸型地震と海溝型地震に分けてのべる。 明治以降に日本国内に大規模な被害をもたらした代表的な地震の震源と規模は次表のとおりである （100人以上の死者・行方不明者を出した地震・津波、「出典：気象庁の過去の地震津波災害、日本付近で発生した主な被害地震（平成8年以降）」 （修正箇所のみ） <table><tr><th>発生日月</th><th>M (※1)</th><th>地震名</th><th>死者・行方不明者(※2)</th><th>津波</th><th>最大震度 (※3)</th><th>最大震度を観測した観測点(地方)</th></tr><tr><td>1923/9/1</td><td>7.9</td><td>関東地震 (関東大震災)</td><td>死者・不明 10万5千余</td><td>○</td><td>(6)</td><td>東京都 東京など</td></tr><tr><td>1925/5/23</td><td>6.8</td><td>北但馬地震</td><td>死者 428</td><td></td><td>(6)</td><td>兵庫県 豊岡</td></tr><tr><td>1995/1/17</td><td>7.3</td><td>兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)</td><td>死者 6,434 不明 3</td><td>○</td><td>7</td><td>神戸市等 阪神淡路地域</td></tr><tr><td>2011/3/11</td><td>9.0※</td><td>東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)</td><td>死者 19,729 不明 2,559</td><td>○</td><td>7</td><td>宮城県 栗原市築館</td></tr><tr><td>2016/4/14 2016/4/16</td><td>6.5 7.3</td><td>熊本地震</td><td>死者 273</td><td></td><td>7</td><td>熊本県 益城町宮園など</td></tr></table>	発生日月	M (※1)	地震名	死者・行方不明者(※2)	津波	最大震度 (※3)	最大震度を観測した観測点(地方)	1923/9/1	7.9	関東地震 (関東大震災)	死者・不明 10万5千余	○	(6)	東京都 東京など	1925/5/23	6.8	北但馬地震	死者 428		(6)	兵庫県 豊岡	1995/1/17	7.3	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	死者 6,434 不明 3	○	7	神戸市等 阪神淡路地域	2011/3/11	9.0※	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者 19,729 不明 2,559	○	7	宮城県 栗原市築館	2016/4/14 2016/4/16	6.5 7.3	熊本地震	死者 273		7	熊本県 益城町宮園など	第1款 地震 地震は、発生機構、規模や被害の及ぶ範囲によって海溝型地震と内陸型地震に大別できる。佐用町の既往地震被害について、内陸型地震と海溝型地震に分けてのべる。 明治以降に日本国内に大規模な被害をもたらした代表的な地震の震源と規模は次表のとおりである （100人以上の死者・行方不明者を出した地震・津波、「出典：気象庁の過去の地震津波災害、日本付近で発生した主な被害地震（平成8年以降）」 <u>※平成8年（1996年）以降は最大震度7以上。</u> （修正箇所のみ） <table><tr><th>発生日月</th><th>M (※1)</th><th>地震名</th><th>死者・行方不明者(※2)</th><th>津波</th><th>最大震度 (※3)</th><th>最大震度を観測した観測点(地方)</th></tr><tr><td>1923/9/1</td><td>7.9</td><td>関東地震 (関東大震災)</td><td>死者・不明 10万5千余</td><td>○</td><td>6</td><td>東京都 東京など</td></tr><tr><td>1925/5/23</td><td>6.8</td><td>北但馬地震</td><td>死者 428</td><td></td><td>6</td><td>兵庫県 豊岡</td></tr><tr><td>1995/1/17</td><td>7.3</td><td>兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)</td><td>死者 6,434 不明 3</td><td>○</td><td>7</td><td>神戸市等 阪神淡路地域</td></tr><tr><td>2004/10/23</td><td>6.8</td><td>新潟県中越地震</td><td>死者 68</td><td></td><td>7</td><td>新潟県 川口町</td></tr><tr><td>2011/3/11</td><td>9.0※</td><td>東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)</td><td>死者 19,775 不明 2,550</td><td>○</td><td>7</td><td>宮城県 栗原市築館</td></tr><tr><td>2016/4/14 2016/4/16</td><td>6.5 7.3</td><td>熊本地震</td><td>死者 273</td><td></td><td>7</td><td>熊本県 益城町宮園など</td></tr><tr><td>2018/9/6</td><td>6.7</td><td>北海道胆振東部地震</td><td>死者 43</td><td></td><td>7</td><td>北海道 厚真町</td></tr><tr><td>2024/1/1</td><td>7.6</td><td>能登半島地震</td><td>死者 489 不明 2</td><td>○</td><td>7</td><td>石川県 輪島市、志賀町</td></tr></table>	発生日月	M (※1)	地震名	死者・行方不明者(※2)	津波	最大震度 (※3)	最大震度を観測した観測点(地方)	1923/9/1	7.9	関東地震 (関東大震災)	死者・不明 10万5千余	○	6	東京都 東京など	1925/5/23	6.8	北但馬地震	死者 428		6	兵庫県 豊岡	1995/1/17	7.3	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	死者 6,434 不明 3	○	7	神戸市等 阪神淡路地域	2004/10/23	6.8	新潟県中越地震	死者 68		7	新潟県 川口町	2011/3/11	9.0※	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者 19,775 不明 2,550	○	7	宮城県 栗原市築館	2016/4/14 2016/4/16	6.5 7.3	熊本地震	死者 273		7	熊本県 益城町宮園など	2018/9/6	6.7	北海道胆振東部地震	死者 43		7	北海道 厚真町	2024/1/1	7.6	能登半島地震	死者 489 不明 2	○	7	石川県 輪島市、志賀町	・掲載条件設定および発生地震追加のため（別添本計画改定のポイント参照） ・神戸地方気象台情報による修正のため
発生日月	M (※1)	地震名	死者・行方不明者(※2)	津波	最大震度 (※3)	最大震度を観測した観測点(地方)																																																																																																						
1923/9/1	7.9	関東地震 (関東大震災)	死者・不明 10万5千余	○	(6)	東京都 東京など																																																																																																						
1925/5/23	6.8	北但馬地震	死者 428		(6)	兵庫県 豊岡																																																																																																						
1995/1/17	7.3	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	死者 6,434 不明 3	○	7	神戸市等 阪神淡路地域																																																																																																						
2011/3/11	9.0※	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者 19,729 不明 2,559	○	7	宮城県 栗原市築館																																																																																																						
2016/4/14 2016/4/16	6.5 7.3	熊本地震	死者 273		7	熊本県 益城町宮園など																																																																																																						
発生日月	M (※1)	地震名	死者・行方不明者(※2)	津波	最大震度 (※3)	最大震度を観測した観測点(地方)																																																																																																						
1923/9/1	7.9	関東地震 (関東大震災)	死者・不明 10万5千余	○	6	東京都 東京など																																																																																																						
1925/5/23	6.8	北但馬地震	死者 428		6	兵庫県 豊岡																																																																																																						
1995/1/17	7.3	兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	死者 6,434 不明 3	○	7	神戸市等 阪神淡路地域																																																																																																						
2004/10/23	6.8	新潟県中越地震	死者 68		7	新潟県 川口町																																																																																																						
2011/3/11	9.0※	東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災)	死者 19,775 不明 2,550	○	7	宮城県 栗原市築館																																																																																																						
2016/4/14 2016/4/16	6.5 7.3	熊本地震	死者 273		7	熊本県 益城町宮園など																																																																																																						
2018/9/6	6.7	北海道胆振東部地震	死者 43		7	北海道 厚真町																																																																																																						
2024/1/1	7.6	能登半島地震	死者 489 不明 2	○	7	石川県 輪島市、志賀町																																																																																																						

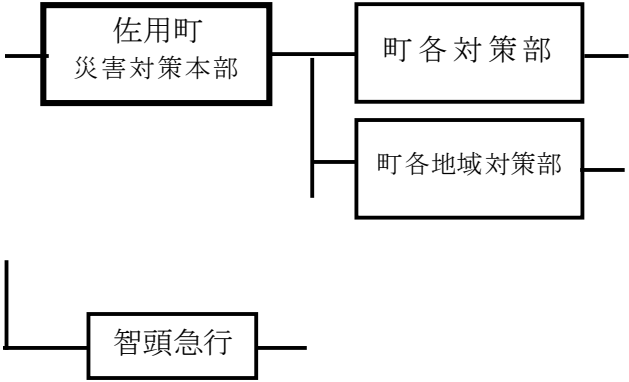
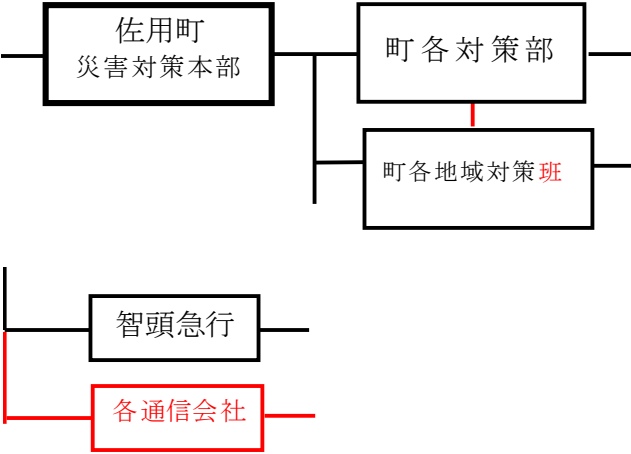
項	修正前	修正後	主な理由等
	(中略) ※2 被害数は、日本被害地震総覧による。ただし兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）<u>および</u>、熊本地震は総務省消防庁の資料、関東地震（関東大震災）は理科年表による。 ※3 <u>1921</u>年以前の地震の震度については気象庁の震度データベースには収録されていない。これらの地震の最大震度については、地震報告・地震年報・気象要覧（中央气象台）によるものを括弧付きで掲載した。なお、この期間の震度は、微・弱・強・烈の階級で記載してあるので、これに対応する震度を、1～6におきかえて表現してある。	(中略) ※2 被害数は、日本被害地震総覧による。ただし兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、<u>新潟県中越地震</u>、東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）、<u>熊本地震</u>、<u>北海道胆振東部地震および能登半島地震</u>は総務省消防庁の資料（<u>令和7年1月1日時点</u>）、関東地震（関東大震災）は理科年表による。 ※3 <u>1918</u>年以前の地震の震度については気象庁の震度データベースには収録されていない。これらの地震の最大震度については、地震報告・地震年報・気象要覧（中央气象台）によるものを括弧付きで掲載した。なお、この期間の震度は、微・弱・強・烈の階級で記載してあるので、これに対応する震度を、1～6におきかえて表現してある。	

項	修正前	修正後	主な理由等																				
第1編 第3章 第4節 (P20)	6 山崎断層帯の将来の活動（出典：地震調査研究推進本部活断層の長期評価） (1) 山崎断層帯の地震発生率 (修正箇所のみ) <table><tr><th>区 間</th><th>将来の活動期の地震規模</th><th>地震発生確率 30年以内</th><th>平均活動間隔</th><th>最新活動時期</th></tr><tr><td>主部（北西部）</td><td>7.7程度</td><td>0.09～1%</td><td>約1800～ 2300年程度</td><td>868年播磨国地震</td></tr></table>	区 間	将来の活動期の地震規模	地震発生確率 30年以内	平均活動間隔	最新活動時期	主部（北西部）	7.7程度	0.09～1%	約1800～ 2300年程度	868年播磨国地震	6 山崎断層帯の将来の活動（出典：地震調査研究推進本部活断層の長期評価） (1) 山崎断層帯の地震発生率 (修正箇所のみ) <table><tr><th>区 間</th><th>将来の活動期の地震規模</th><th>地震発生確率 30年以内</th><th>平均活動間隔</th><th>最新活動時期</th></tr><tr><td>主部（北西部）</td><td>7.7程度</td><td>0.1～1%</td><td>約1800～ 2300年程度</td><td>868年播磨国地震</td></tr></table>	区 間	将来の活動期の地震規模	地震発生確率 30年以内	平均活動間隔	最新活動時期	主部（北西部）	7.7程度	0.1～1%	約1800～ 2300年程度	868年播磨国地震	数値変更のため
区 間	将来の活動期の地震規模	地震発生確率 30年以内	平均活動間隔	最新活動時期																			
主部（北西部）	7.7程度	0.09～1%	約1800～ 2300年程度	868年播磨国地震																			
区 間	将来の活動期の地震規模	地震発生確率 30年以内	平均活動間隔	最新活動時期																			
主部（北西部）	7.7程度	0.1～1%	約1800～ 2300年程度	868年播磨国地震																			
第1編 第3章 第4節 (P21)	2 南海トラフで発生する地震とは (修正箇所のみ) 文部科学省所管の「地震調査研究推進本部」は地震活動の長期評価を行っており、令和4年1月1日時点で、南海トラフで発生するM8～9クラスの地震の確率を今後30年以内で70～80%程度としています。	2 南海トラフで発生する地震とは (修正箇所のみ) 文部科学省所管の「地震調査研究推進本部」は地震活動の長期評価を行っており、令和7年1月1日時点で、南海トラフで発生するM8～9クラスの地震の確率を今後30年以内で80%程度としています。	数値変更のため																				
第2編 第1章 第1節 (P27)	第1節 災害対策に関する事前の備え (修正箇所のみ) 16 被災宅地危険度判定制度の整備 17 被災建築物応急危険度判定制度の整備 (中略) 23 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の活用	第1節 災害対策に関する事前の備え (修正箇所のみ) 16 被災宅地危険度判定制度の体制整備 17 被災建築物応急危険度判定制度の体制整備 (中略) 23 要配慮者利用施設への連絡体制の充実 24 重要施設の防災対策 25 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の活用	事項追加のため																				

項	修正前	修正後	主な理由等																																																	
第2編 第1章 第4節 (P28)	第4節 災害の教訓と継承 平成7年の阪神・淡路大震災や平成23年の東日本大震災による被害を教訓とし、その適正な情報管理と啓発活動への活用、住民への周知徹底による後世への継承を図るとともに、災害の未然防止対策を確立し住民への周知を図る。 1 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 2 東日本大震災の教訓と継承	第4節 災害の教訓と継承 平成7年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災および令和6年の能登半島地震による被害を教訓とし、その適正な情報管理と啓発活動への活用、住民への周知徹底による後世への継承を図るとともに、災害の未然防止対策を確立し住民への周知を図る。 1 阪神・淡路大震災の教訓の発信と継承 2 東日本大震災の教訓と継承 <u>3 能登半島地震の教訓と継承</u>	災害名追加のため																																																	
第2編 第2章 第23-25節 (P37)	第23節 重要施設の防災対策 (中略) 第24節 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の活用	<u>第23節 要配慮者利用施設への連絡体制の充実</u> <u>町防災計画風水害編 第2編「災害予防計画」第2章「災害対策に関する事前の備え」第22節「要配慮者利用施設の避難確保対策」第2款「要配慮者利用施設への連絡体制の充実」を準用する。</u> 第24節 重要施設の防災対策 (中略) 第25節 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）の活用	・「佐用町地域防災計画（風水害編）」に準用させるため ・節挿入による項番繰り下げのため																																																	
第2編 第4章 第2節 (P44)	■ 第6次地震防災緊急事業五箇年計画（令和3年度～7年度） <table><tr><th>施設名等</th><th>事業名</th><th>事業量</th><th>内容等</th><th>事業費(百万円)</th><th>実施年度</th><th>所管省庁</th></tr><tr><td>消防車両</td><td>施設整備事業</td><td>5台</td><td>消防車両（消防団）</td><td>99</td><td>R4～R7</td><td>消防庁</td></tr><tr><td>道路事業</td><td>道路事業</td><td>1箇所</td><td>道路改良</td><td>271</td><td>R4～R7</td><td>国土交通省</td></tr><tr><td>ため池</td><td>ため池等整備事業</td><td>10箇所</td><td>ため池整備</td><td>249</td><td>R3～R7</td><td>農林水産省</td></tr></table>	施設名等	事業名	事業量	内容等	事業費(百万円)	実施年度	所管省庁	消防車両	施設整備事業	5台	消防車両（消防団）	99	R4～R7	消防庁	道路事業	道路事業	1箇所	道路改良	271	R4～R7	国土交通省	ため池	ため池等整備事業	10箇所	ため池整備	249	R3～R7	農林水産省	■ 第6次地震防災緊急事業五箇年計画（令和3年度～7年度） <table><tr><th>施設名等</th><th>事業名</th><th>事業量</th><th>内容等</th><th>事業費(百万円)</th><th>実施年度</th><th>所管省庁</th></tr><tr><td>消防車両</td><td>施設整備事業</td><td>5台</td><td>消防車両（消防団）</td><td>99</td><td>R4～R7</td><td>消防庁</td></tr><tr><td>ため池</td><td>ため池等整備事業</td><td>10箇所</td><td>ため池整備</td><td>249</td><td>R3～R7</td><td>農林水産省</td></tr></table>	施設名等	事業名	事業量	内容等	事業費(百万円)	実施年度	所管省庁	消防車両	施設整備事業	5台	消防車両（消防団）	99	R4～R7	消防庁	ため池	ため池等整備事業	10箇所	ため池整備	249	R3～R7	農林水産省	県担当部局情報による修正のため
施設名等	事業名	事業量	内容等	事業費(百万円)	実施年度	所管省庁																																														
消防車両	施設整備事業	5台	消防車両（消防団）	99	R4～R7	消防庁																																														
道路事業	道路事業	1箇所	道路改良	271	R4～R7	国土交通省																																														
ため池	ため池等整備事業	10箇所	ため池整備	249	R3～R7	農林水産省																																														
施設名等	事業名	事業量	内容等	事業費(百万円)	実施年度	所管省庁																																														
消防車両	施設整備事業	5台	消防車両（消防団）	99	R4～R7	消防庁																																														
ため池	ため池等整備事業	10箇所	ため池整備	249	R3～R7	農林水産省																																														

項	修正前	修正後	主な理由等
第2編 第4章 第3節 (P45)	2 住宅耐震化促進事業 町は、簡易耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅所有者の求めに応じて、住宅耐震化促進事業の各種補助を行う。 (1) 住宅建替工事費補助事業 (2) 住宅耐震改修工事費補助事業 (3) 屋根軽量化工事費補助事業 (4) シェルター型工事費補助事業 (5) 防災ベッド等設置補助事業 (6) 簡易耐震改修工事費補助事業 (7) 住宅耐震改修計画策定費補助事業	2 ひょうご住まいの耐震化促進事業 町は、簡易耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅所有者の求めに応じて、住宅耐震化促進事業の各種補助を行う。 (1) 住宅建替工事費補助 (2) 住宅耐震改修工事費補助 (3) 屋根軽量化工事費補助 (4) シェルター型工事費補助 (5) 防災ベッド等設置助成事業 (6) 簡易耐震改修工事費補助 (7) 住宅耐震改修計画策定費補助	事業名変更のため
第2編 第5章 (P48)	甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災、東日本大震災、平成21年8月9日の台風第9号災害	甚大な被害を受けた阪神・淡路大震災、東日本大震災、 <u>能登半島地震</u> 、平成21年8月9日の台風第9号災害	災害名追加のため
第2編 第5章 第2節 (P48)	第1款 東日本大震災の概要 死者 <u>15,401</u> 人、行方不明 <u>8,146</u> 人、全壊家屋 <u>112,490</u> 棟などの甚大な被害を生じた（ <u>6月9日</u> 現在、 <u>緊急災害対策本部</u> による）。	第1款 東日本大震災の概要 死者 <u>19,775</u> 人、行方不明 <u>2,550</u> 人、全壊家屋 <u>122,050</u> 棟などの甚大な被害を生じた（ <u>令和7年1月1日</u> 現在、 <u>総務省消防庁資料</u> による）。	・時点修正のため ・本計画 P13 と根拠資料を統一したため
第2編 第5章 第3節 (P49-P50)		第3節 能登半島地震の教訓と継承 <u>令和6年の能登半島地震による被害を教訓とし、その適正な情報管理と啓発活動への活用、住民への周知徹底による後世への継承を図るとともに、災害の未然防止対策を確立し住民への周知を図る。</u> 第1款 能登半島地震の概要 <u>能登半島地震は、令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方の深さ約16km（暫定値）でマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、石川県輪島市と志賀町で震度7を観測したほか、北陸地方を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6強～1を観測した。能登地方では令和2年12月から地震活動が活発になり、令和2年12月1日から令</u>	・災害追加のため

項	修正前	修正後	主な理由等
		<u>和5年12月31日までに、震度1以上を観測する地震が506回発生している。また、令和5年5月5日には、能登半島沖の深さ12km（暫定値）でマグニチュード6.5（暫定値）の地震が発生し、石川県珠洲市で震度6強を観測し、石川県を中心に人的被害や建物被害が発生した。その後、時間の経過とともに地震の発生数は減少していた中で、このたびの地震が発生した。また、この地震に伴い、石川県能登に対して大津波警報が、山形県から福井県及び兵庫県北部に対して津波警報が発表された。北海道から九州地方にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測し、石川県珠洲市や能登町で4m以上の津波の浸水高、新潟県上越市で5m以上の遡上高を確認した。この地震により、死者489人、行方不明2人、全壊家屋6,445棟などの甚大な被害を生じた（令和7年1月1日現在、総務省消防庁資料による）。</u> <u>また復旧段階のなか、令和6年9月に発生した奥能登豪雨により、石川県ではさらに死者16人、全壊家屋110棟などの被害を生じた（令和7年1月1日現在、総務省消防庁資料による）。</u> <u>第2款 能登半島地震の課題</u> <u>（現在なお、各機関などで検証が行われており、次回以降の本計画改訂に反映を見込む。）</u> <u>第3款 能登半島地震の教訓と継承</u> <u>（第2款同様、各機関などで検証が行われており、次回以降の本計画改訂に反映を見込む。）</u>	

項	修正前	修正後	主な理由等
第3編 第1章 第1節 (P51)	■ 防災関係機関等の情報伝達体制図 (修正箇所のみ)  <pre> graph LR A[佐用町 災害対策本部] --- B[町各対策部] A --- C[町各地域対策部] D[智頭急行] --- A </pre>	■ 防災関係機関等の情報伝達体制図 (修正箇所のみ)  <pre> graph LR A[佐用町 災害対策本部] --- B[町各対策部] A --- C[町各地域対策班] D[智頭急行] --- A E[各通信会社] --- A </pre>	実状にあわせた修正のため

項	修正前			修正後			主な理由等
第 3 編 第 3 章 第 2 節 (P64)	1 地震情報の種類			1 地震情報の種類			神戸地方気象台情報による修正のため
	地震情報の種類	発表基準	内 容	地震情報の種類	発表基準	内 容	
	震 度 速 報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの検知時刻を速報。	震 度 速 報	・震度 3 以上	地震発生約 1 分半後に、震度 3 以上を観測した地域名（全国を 188 地域に区分）と地震の揺れの検知時刻を速報。	
	震 源 に 関 する 情 報	・震度 3 以上 大津波警報・津波警報または注意報を発表した場合は発表しない	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。 「津波の心配ない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加。	震 源 に 関 する 情 報	・震度 3 以上 大津波警報・津波警報または注意報を発表した場合は発表しない	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。 「津波の心配ない」または「若干の海面変動があるかもしれないが被害の心配はない」旨を付加。	
	震源・震度に関する情報	以下のいずれかを満たした場合 ・震度 3 以上 □震度 1 又は 2 を観測し「各地の震度に関する情報」を発表する場合 ・ 大津波警報・津波警報又は注意報発表時 ・ 若干の海面変動が予想される場合 ・ 緊急地震速報（警報）を発表した場合	地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度 3 以上の地域名と市町村毎の観測した震度を発表。 震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村名を発表。	<u>震源・ 震度情報</u>	<u>・震度 1 以上</u> <u>・津波警報・注意報発表または</u> <u>若干の海面変動が予想された</u> <u>時</u> <u>・緊急地震速報（警報）発表時</u>	<u>地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、震度 1 以上を観測した地点と観測した震度を発表。それに加えて、</u> <u>震度 3 以上を観測した地域名と市町村毎の観測した震度を発表。</u> <u>震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その市町村・地点名を発表。</u>	
	各地の震度に関する情報	・震度 1 以上	震度 1 以上を観測した地点のほか、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を発表。 震度 5 弱以上と考えられる地域で、震度を入手していない地点がある場合は、その地点名を発表。 ※地震が多数発生した場合には、震度 3 以上の地震についてのみ発表し、震度 2 以下の地震については、その発生回数を「その他の情報（地震回数に関する情報）」で発表。	遠 地 震 に 関 する 情 報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等※ □マグニチュード 7.0 以上 □都市部など著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合 ※ <u>国外で発生した大規模噴火を覚知した場合にも発表することがある</u>	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね 30 分以内に発表。 日本や国外への津波の影響に関しても記述して発表※。 ※ <u>国外で発生した大規模噴火を覚知した場合にも発表することがある</u>	
	遠 地 地震に関する情報	国外で発生した地震について以下のいずれかを満たした場合等 ・マグニチュード 7.0 以上 ・都市部など著しい被害が発生する可能性がある地域で規模の大きな地震を観測した場合	地震の発生時刻、発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）を概ね 30 分以内に発表。 日本や国外への津波の影響に関しても記述して発表。	その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度 1 以上を観測した地震回数情報等を発表。	
	その他の情報	・顕著な地震の震源要素を更新した場合や地震が多発した場合など	顕著な地震の震源要素更新のお知らせや地震が多発した場合の震度 1 以上を観測した地震回数情報等を発表。	推 計 震 度 分 布 図	・震度 5 弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m 四方ごとに推計した震度（震度 4 以上）を図情報として発表。	
	推 計 震 度 分 布 図	・震度 5 弱以上	観測した各地の震度データをもとに、250m 四方ごとに推計した震度（震度 4 以上）を図情報として発表。	長周期地震動に関する観測情報	・震度 1 以上を観測した <u>地震のうち</u> 長周期地震動階級 1 以上を観測した場合	地域毎の震度の最大値・長周期地震動階級の最大値のほか、地点毎に、長周期地震動階級や長周期地震動の周期別階級等を発表（ <u>地震発生から 10 分後程度で 1 回発表</u> ）。	
	長周期地震動に関する観測情報	・震度 1 以上を観測した長周期地震動階級 1 以上を観測した場合	地域毎の震度の最大値・長周期地震動階級の最大値のほか、地点毎に、長周期地震動階級や長周期地震動の周期別階級等を発表。				

項	修正前	修正後	主な理由等																																		
第 3 編 第 3 章 第 2 節 (P65)	(1) 神戸地方気象台 <table><tr><th></th><th>ホットライン（緊急時のみ）</th><th>平時 （防災管理 官室）</th><th>状況等の確認 （観測予報管理官 室）</th></tr><tr><td>連絡先</td><td>ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33</td><td>078-222- 8907</td><td>078-222-8915</td></tr></table> (2) 県及び隣接市町 (修正箇所のみ) <table><tr><th>連 絡 先</th><th>一般回線</th><th>衛星回線</th></tr><tr><td>たつの市危機管理課</td><td>0791-64-3219</td><td>717-211-52</td></tr><tr><td>美作市総務課</td><td>0868-72-0931</td><td>717-033-101-6422-200</td></tr></table>		ホットライン（緊急時のみ）	平時 （防災管理 官室）	状況等の確認 （観測予報管理官 室）	連絡先	ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33	078-222- 8907	078-222-8915	連 絡 先	一般回線	衛星回線	たつの市危機管理課	0791-64-3219	717-211-52	美作市総務課	0868-72-0931	717-033-101-6422-200	(1) 神戸地方気象台 <table><tr><th></th><th>ホットライン（緊急時のみ）</th><th>平時 （防災管理 官室）</th><th>状況等の確認 （観測予報管理官 室）</th></tr><tr><td>連絡先</td><td>ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33</td><td>078-222- 8907</td><td>非公開</td></tr></table> (2) 県及び隣接市町 (修正箇所のみ) <table><tr><th>連 絡 先</th><th>一般回線</th><th>衛星回線</th></tr><tr><td>たつの市危機管理監危機管理課</td><td>0791-64-3219</td><td>717-211-52</td></tr><tr><td>美作市総務部危機管理室</td><td>0868-72-0931</td><td>717-033-101-6422-200</td></tr></table>		ホットライン（緊急時のみ）	平時 （防災管理 官室）	状況等の確認 （観測予報管理官 室）	連絡先	ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33	078-222- 8907	非公開	連 絡 先	一般回線	衛星回線	たつの市危機管理監危機管理課	0791-64-3219	717-211-52	美作市総務部危機管理室	0868-72-0931	717-033-101-6422-200	・神戸地方気象台情報による修正のため ・組織名変更のため
	ホットライン（緊急時のみ）	平時 （防災管理 官室）	状況等の確認 （観測予報管理官 室）																																		
連絡先	ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33	078-222- 8907	078-222-8915																																		
連 絡 先	一般回線	衛星回線																																			
たつの市危機管理課	0791-64-3219	717-211-52																																			
美作市総務課	0868-72-0931	717-033-101-6422-200																																			
	ホットライン（緊急時のみ）	平時 （防災管理 官室）	状況等の確認 （観測予報管理官 室）																																		
連絡先	ホットライン（有線：非公開） 有線つながらない場合 衛星電話 717-982-33	078-222- 8907	非公開																																		
連 絡 先	一般回線	衛星回線																																			
たつの市危機管理監危機管理課	0791-64-3219	717-211-52																																			
美作市総務部危機管理室	0868-72-0931	717-033-101-6422-200																																			
第 3 編 第 3 章 第 5 節 (P75)	■ 関係機関一覧表 (修正箇所のみ) <table><tr><th>No</th><th>連絡機関</th><th>担当課</th><th>F A X</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>4</td><td>関西電力送配電株</td><td>兵庫支社（姫路）</td><td>079-227-0615</td><td>0800-777-3081</td></tr><tr><td>13</td><td>陸上自衛隊姫路駐屯地</td><td>第 3 特科隊（第 3 科）</td><td>(内線) 昼間 239 夜間 398</td><td>079-222-4001</td></tr></table>	No	連絡機関	担当課	F A X	電話番号	4	関西電力送配電株	兵庫支社（姫路）	079-227-0615	0800-777-3081	13	陸上自衛隊姫路駐屯地	第 3 特科隊（第 3 科）	(内線) 昼間 239 夜間 398	079-222-4001	■ 関係機関一覧表 (修正箇所のみ) <table><tr><th>No</th><th>連絡機関</th><th>担当課</th><th>F A X</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>4</td><td>関西電力送配電株式会社</td><td>姫路本部統括グループ</td><td>079-227-0615</td><td>0800-777-3081</td></tr><tr><td>13</td><td>陸上自衛隊</td><td>中部方面特科連隊第 3 科</td><td>079-222-4006</td><td>079-222-4001</td></tr></table>	No	連絡機関	担当課	F A X	電話番号	4	関西電力送配電株式会社	姫路本部統括グループ	079-227-0615	0800-777-3081	13	陸上自衛隊	中部方面特科連隊第 3 科	079-222-4006	079-222-4001	組織名変更のため				
No	連絡機関	担当課	F A X	電話番号																																	
4	関西電力送配電株	兵庫支社（姫路）	079-227-0615	0800-777-3081																																	
13	陸上自衛隊姫路駐屯地	第 3 特科隊（第 3 科）	(内線) 昼間 239 夜間 398	079-222-4001																																	
No	連絡機関	担当課	F A X	電話番号																																	
4	関西電力送配電株式会社	姫路本部統括グループ	079-227-0615	0800-777-3081																																	
13	陸上自衛隊	中部方面特科連隊第 3 科	079-222-4006	079-222-4001																																	
【大規模事故編】																																					
第 1 編 第 2 章 第 1 節 (P4)	1 雪 害 昭和 40 年（1965）、昭和 59 年（1984）などに積雪によって佐用町一帯で交通障害などが生じた記録がある。昭和 40 年の記録では佐用町の山間部では 40 c m の積雪を記録している。 現代社会は交通の高度化と共に、降雪・積雪に弱い傾向があり、数 c m の積雪に対しても交通事故等の間接的事故、災害に対する注意が必要となる。	1 雪 害 昭和 40 年（1965）、昭和 59 年（1984）などに積雪によって佐用町一帯で交通障害などが生じた記録がある。昭和 40 年の記録では佐用町の山間部では 40 c m の積雪を記録している。 最近では、令和 5 年（2023）1 月の積雪および気温の低下により、佐用町一帯で交通障害ならびに水道の破損事故が相次いだ。現代社会は交通の高度化と共に、降雪・積雪に弱い傾向があり、数 c m の積雪に対しても交通事故等の間接的事故、災害に対する注意が必要となる。	文書追加のため																																		

項	修正前	修正後	主な理由等														
第 2 編 第 2 章 第 5 節 (P23)		■ 佐用町の核燃料物質の使用許可を受けている施設 <table><tr><th>事業所名</th><th>郵便番号</th><th>所在地</th><th>分類</th><th>番号</th><th>年</th><th>連絡先</th></tr><tr><td>国立研究開発法人日本 原子力研究開発機構播 磨放射光 R I ラボラト リー</td><td>679-5148</td><td>佐用町光都 1 丁目1 番1 号</td><td>研究 機関</td><td>原 規 規 発 第 2209273 号※</td><td>22</td><td>0791-58- 0822</td></tr></table> ※本使用許可は、核燃料物質を漏えいしない容器に密封したもの（密封核燃）として受入れ、分析するものである。	事業所名	郵便番号	所在地	分類	番号	年	連絡先	国立研究開発法人日本 原子力研究開発機構播 磨放射光 R I ラボラト リー	679-5148	佐用町光都 1 丁目1 番1 号	研究 機関	原 規 規 発 第 2209273 号※	22	0791-58- 0822	該当施設追加のため
事業所名	郵便番号	所在地	分類	番号	年	連絡先											
国立研究開発法人日本 原子力研究開発機構播 磨放射光 R I ラボラト リー	679-5148	佐用町光都 1 丁目1 番1 号	研究 機関	原 規 規 発 第 2209273 号※	22	0791-58- 0822											
第 2 編 第 2 章 第 7 節 (P26)	2 救助・救出関係 （修正箇所のみ） (4) 町及び西はりま消防組合は、負傷者が同時に多数発生した場合に対応できるよう、救急業務計画を定める。	2 救助・救出関係 （修正箇所のみ） (4) 町及び西はりま消防組合は、負傷者が同時に多数発生した場合に対応できるよう、救急業務計画を定める。 <u>平時から、広域災害救急医療情報システムを活用し、医療機関との連携を図る。</u>	県計画修正のため														
第 2 編 第 2 章 第 7 節 (P26)	3 救急医療活動関係 （修正箇所のみ） (5) 町及び西はりま消防組合等は、2 次保健医療圏内の、医療機関相互の応援体制や広域災害救急医療情報システムを活用した発災直後の医療、対応の具体的手順、医薬品及び飲料水の備蓄、並びに災害対応病院から災害拠点病院への患者搬送の流れ等の地域災害救急医療マニュアルを定め、特に初動時に災害対応病院を中心として災害現場へ迅速に救護班を派遣できる体制を整備する。	3 救急医療活動関係 （修正箇所のみ） (5) 町及び西はりま消防組合等は、2 次保健医療圏内の、医療機関相互の応援体制や広域災害救急医療情報システムを活用した発災直後の医療、対応の具体的手順、医薬品及び飲料水の備蓄、並びに災害対応病院から災害拠点病院への患者搬送の流れ等の地域災害救急医療マニュアルを定め、特に初動時に災害対応病院を中心として災害現場へ迅速に救護班を派遣できる体制を整備する。 <u>また、医療機関で使用する医薬品等に不足が生じる場合、県の災害薬事コーディネーター・県健康福祉事務所等と連携し、補給及び調整を行うこととする。そのために、平時より医療機関等の業務継続基盤（耐震性、電源、水、地域における役割等）の把握に努める。</u>	県計画修正のため														

項	修正前	修正後	主な理由等
第3編 第1章 第1節 (P29)	■ 防災関係機関等の情報伝達体制図 (修正箇所のみ)	■ 防災関係機関等の情報伝達体制図 (修正箇所のみ)	実状にあわせた修正のため
第3編 第2章 第1節 (P36-P38)	(別表1) 火災・災害等速報要領の速報基準 1 救助・事故即報 2 災害即報 (雪害) 3 火災即報 (全て)	(別表1) 火災・災害等速報要領の速報基準 1 救助・事故即報 2 災害即報 (雪害) 3 火災即報 基準表修正 (別添「佐用町地域防災計画 (地震編・大規模事項等編)」 P36-P38 掲載)	西はりま消防組合情報による修正のため
第3編 第3章 第2節 (P39)	■ 火災警報の基準 (兵庫県基準)	■ 火災警報気象通報の基準 (兵庫県基準)	神戸地方気象台情報による修正のため

項	修正前	修正後	主な理由等																																
第 3 編 第 8 章 第 1 節 (P51)	(4) 鉄道事故災害及び道路事故災害等の通報・伝達上の注意事項 ① 関係機関（西はりま消防組合、県警察本部、県、町）は、相互に情報交換する。 ② 連絡先 (修正箇所のみ) <table><tr><th colspan="2">関係機関名</th><th>担当部署名</th></tr><tr><td colspan="2">国土交通省</td><td>総合政策局技術安全課、鉄道局技術企画課安全対策室、道路局国道・防災課</td></tr><tr><td colspan="2">警察庁</td><td>警備局警備課</td></tr><tr><td rowspan="2">兵庫県</td><td>勤務時間内</td><td rowspan="2">各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防課</td></tr><tr><td>勤務時間外及び緊急</td></tr><tr><td colspan="2">兵庫県警察本部</td><td>警備部災害対策課、地域部地域指導課</td></tr></table>	関係機関名		担当部署名	国土交通省		総合政策局技術安全課、鉄道局技術企画課安全対策室、道路局国道・防災課	警察庁		警備局警備課	兵庫県	勤務時間内	各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防課	勤務時間外及び緊急	兵庫県警察本部		警備部災害対策課、地域部地域指導課	(4) 鉄道事故災害及び道路事故災害等の通報・伝達上の注意事項 ① 関係機関（西はりま消防組合、県警察本部、県、町）は、相互に情報交換する。 ② 連絡先 (修正箇所のみ) <table><tr><th colspan="2">関係機関名</th><th>担当部署名</th></tr><tr><td colspan="2">国土交通省</td><td>大臣官房 参事官（運輸安全防災）、鉄道局安全監理官、道路局国道・技術課</td></tr><tr><td colspan="2">警察庁</td><td>警備局警備運用部警備第三課</td></tr><tr><td rowspan="2">兵庫県</td><td>勤務時間内</td><td rowspan="2">各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防保安課</td></tr><tr><td>勤務時間外及び緊急</td></tr><tr><td colspan="2">兵庫県警察本部</td><td>警備部災害対策課、地域部地域企画課</td></tr></table>	関係機関名		担当部署名	国土交通省		大臣官房 参事官（運輸安全防災）、鉄道局安全監理官、道路局国道・技術課	警察庁		警備局警備運用部警備第三課	兵庫県	勤務時間内	各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防保安課	勤務時間外及び緊急	兵庫県警察本部		警備部災害対策課、地域部地域企画課	組織名変更のため
関係機関名		担当部署名																																	
国土交通省		総合政策局技術安全課、鉄道局技術企画課安全対策室、道路局国道・防災課																																	
警察庁		警備局警備課																																	
兵庫県	勤務時間内	各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防課																																	
	勤務時間外及び緊急																																		
兵庫県警察本部		警備部災害対策課、地域部地域指導課																																	
関係機関名		担当部署名																																	
国土交通省		大臣官房 参事官（運輸安全防災）、鉄道局安全監理官、道路局国道・技術課																																	
警察庁		警備局警備運用部警備第三課																																	
兵庫県	勤務時間内	各県民局総務企画室総務防災課 危機管理部災害対策課、同消防保安課																																	
	勤務時間外及び緊急																																		
兵庫県警察本部		警備部災害対策課、地域部地域企画課																																	
第 3 編 第 9 章 第 1 節 (P53)	1 雑踏事故対策 (中略) (3) 雑踏事故発生時の対策 ② 西はりま消防組合 (修正箇所のみ) ウ) 多数の負傷者が発生した場合、災害拠点病院と連携をとり、医療上の助言を得る他医師会へ情報提供し、協力を依頼するなど、必要に応じて医療機関と連携をとり、医師の派遣及び搬送先の医療機関の確保を的確に行う。	1 雑踏事故対策 (中略) (3) 雑踏事故発生時の対策 ② 西はりま消防組合 (修正箇所のみ) ウ) 多数の負傷者が発生した場合、災害拠点病院と連携をとり、医療上の助言を得る他医師会へ情報提供し、協力を依頼するなど、<u>広域災害救急医療情報システムの活用も含め</u>、必要に応じて医療機関と連携をとり、医師の派遣及び搬送先の医療機関の確保を的確に行う。	県計画修正のため																																
第 3 編 第 10 章 第 1 節 (P59)	4 原子力災害対策に係る広域避難の受入対策 (修正箇所のみ) <table><tr><th>名 称</th><th>所在地</th><th>収容可能数 (概算)</th><th>面積 (㎡)</th></tr><tr><td>上月文化会館</td><td>上月 787 番地 2</td><td>88</td><td>292</td></tr><tr><td>三日月地域交流センター</td><td>三日月 1110 番地 1</td><td>69</td><td>230</td></tr></table>	名 称	所在地	収容可能数 (概算)	面積 (㎡)	上月文化会館	上月 787 番地 2	88	292	三日月地域交流センター	三日月 1110 番地 1	69	230	4 原子力災害対策に係る広域避難の受入対策 (修正箇所のみ) <table><tr><th>名 称</th><th>所在地</th><th>収容可能数 (概算)</th><th>面積 (㎡)</th></tr><tr><td>上月地域交流センター (支所)</td><td>上月 787 番地 2</td><td>133</td><td>440</td></tr><tr><td>三日月地域交流センター (支所)</td><td>三日月 1110 番地 1</td><td>69</td><td>230</td></tr></table>	名 称	所在地	収容可能数 (概算)	面積 (㎡)	上月地域交流センター (支所)	上月 787 番地 2	133	440	三日月地域交流センター (支所)	三日月 1110 番地 1	69	230	施設統廃合のため								
名 称	所在地	収容可能数 (概算)	面積 (㎡)																																
上月文化会館	上月 787 番地 2	88	292																																
三日月地域交流センター	三日月 1110 番地 1	69	230																																
名 称	所在地	収容可能数 (概算)	面積 (㎡)																																
上月地域交流センター (支所)	上月 787 番地 2	133	440																																
三日月地域交流センター (支所)	三日月 1110 番地 1	69	230																																